

排出事業者等に対する責任追及の状況

区 分	事業者数	撤 去 量	累計納付（拠出）額
措置命令	18社	303.86トン	—
納付命令	5社	—	2,979,951円
自主撤去・費用拠出	24社	155.8トン	491,097,565円

(内訳)

① 措置命令

年度	事業者数	措置命令量	青森県側からの撤去量
15	6社	10.561トン	10.7トン
16	11社	593.302トン	293.16トン
17	1社	6.232トン	—
合計	18社	610.095トン	303.86トン

* 措置命令は、青森県知事及び岩手県知事の連名による。

② 納付命令

年度	事業者数	納付命令額	備考
17	4社	1,902,910円	(47.9155トン相当)
18	1社	1,077,041円	(27.12トン相当)
合計	5社	2,979,951円	(75.0355トン相当)

③ 自主撤去・費用拠出

年度	事業者数	撤去量・拠出額	備考
17	1社 (1社)	45,147,000円	
18	4社 (4社)	90,595,172円	
19	11社 (10社)	156,210,612円	
20	4社 (1社)	32,370,564円	
21	4社 (1社)	39,832,957円	
22	7社 (3社)	86,748,753円 155.77トン	
23	4社 (1社)	30,287,130円 0.03トン	
24	3社 (3社)	9,905,377円	
合計	38社 (24社)	491,097,565円 155.8トン	

平成24年度の費用拠出事案の概要

① 産業廃棄物処理業者

ア 拠出額

3,905,377円

イ 拠出申出の概要

縣南衛生(株)に搬入した産業廃棄物(廃プラスチック類等98.34t)の撤去・処分に係る費用相当額として、金3,905,377円を本県に拠出する(平成24年11月29日拠出済)。

② 産業廃棄物処理業者

ア 拠出額

5,000,000円

イ 拠出申出の概要

不法投棄現場の原状回復対策への寄附として、金5,000,000円を本県に拠出する(平成25年1月22日拠出済)。

③ 産業廃棄物処理業者

ア 拠出額

5,000,000円(平成24年度から平成28年度までの各年度100万円の分割拠出)

イ 拠出申出の概要

不法投棄現場の原状回復対策への寄附として、金5,000,000円を本県に拠出する(平成24年度分については、平成25年3月に拠出予定)。